

# 令和4年度事業報告

〔 自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日 〕

## I 会社の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

#### (1) 事業の状況

当該年度のわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているものの、一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念などで、先行きを見通すことが困難な状況で推移しました。

愛媛県においても、緩やかに持ち直しているものの、海外経済やウクライナ情勢、感染者数の動向などは不確実性が高く、先行き不透明感が依然として残る状況となっています。

このような経済環境のもと、当社は、愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)と愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理運営のほか、県産品等の海外輸出に取り組んできました。

こうした結果、売上高は 766,751 千円(対前期比 1.1%減)、経常利益は 80,977 千円(対前期比 0.7%増)、当期純利益は 55,093 千円(対前期比 0.4%増)と減収増益となりました。

部門別の状況は以下のとおりです。

#### ① アイテム部門

アイテムえひめでは、新型コロナウイルスの影響により控えられていた企業の展示会等の利用が徐々に回復してきたことに加え、ワクチン集団接種会場の需要や前期に開催を見合わせていた自主企画イベントが開催できたことなどから展示場の面積稼働率は、19.3%(前期 18.4%)、来場者総数は、170 千人(前期 111 千人)と回復傾向にあります。

ビジネスオフィスについては、賃貸仲介業者やホームページなどを活用し、入居の促進に取り組み、年度末の入居率は 79.2%(前期 76.4%)と増加しました。

アイテム部門全体の売上高については、会場利用料や自主企画イベント料の増加により 290,777 千円(対前期比 14.3%増)となりました。

#### ② アイロット部門

アイロットについては、倉庫棟において年度途中で退去される企業があり2室の空きが生じたところですが、積極的な営業に努めた結果、速やかに入居いただける新たな企業を獲得するとともに、シンガポール向けの輸出拡大のほか新たな商材、商流の発掘に努めました。

施設全体の年度末の入居率は、オフィス 1 室を除きほぼ満杯の 99.2%(前期同率)と堅調に推移しました。施設全体の売上高については、倉庫棟の賃貸料が増加したことなどから、399,608 千円(対前期比 3.2%増)となりました。

商事・物流部門の売上高は、シンガポール向けの売れ筋商品の仕入れ休売及び新型コロナウイルスの巣ごもり需要を反映して急増していた小売商品の需要の落ち着き等が影響し、76,365 千円(対前期比 42.7%減)となりました。

アイロット部門全体の売上高については、475,974 千円(対前期比 8.6%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備

(冷凍庫部) 自家消費型太陽光発電設備の新設 (41,800 千円)

(3) 資金調達の状況

当期中に設備投資にかかる資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営基本方針

当社は、企業理念に『私たちは「世界に開かれた 産業交流の拠点づくり」を通じて愛媛の国際化に貢献します』を掲げて、基盤施設であるアイロット及びアイテムえひめの管理運営のほか、県産品等の輸出拡大や県内企業の貿易サポートに取り組んでおります。

② 中期経営方針

2023 年 3 月に 3 年先を見据えた「中期経営計画 2025」を策定し、更なる収益力向上を目指して、外部環境の変化を自らの成長の機会と捉え、「事業の成長」と「サステナブルな社会」の両立のため、以下のとおり取り組んでまいります。

**中期ビジョン 2025 「目指す姿」**

- ・新しい企業価値を創出しながら、会社の持続的な成長とサステナブルな社会の両立を目指す企業
- ・ステークホルダー(株主、顧客、従業員、地域・社会)に信頼され、満足を提供できる企業
- ・健全な財務体質を維持しつつ、強固な収益基盤を構築する企業

**重点取り組み**

- ・コア事業の拡大・付加価値向上(アイロット施設・アイテム営業強化)
- ・次なる成長エンジンの創出・育成
- ・ESG 経営の推進

**2025 年度 経営目標**

売上目標	900,000 千円
利益目標	経常利益 80,000 千円
株主還元方針	配当性向 30%を維持し、安定的な株主還元を実施

③ 第 31 期 (2023 年度)の経営基本方針

「中期経営計画 2025」の実践1年目となる 2023 年度は、「安定収益の確保」と「経営効率化による収益率の向上」に最重点を置き取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指し「ESG経営の推進」に継続して取り組みます。

アイテムえひめの展示場等については、アフターコロナを見据えつつ、リピーターの需要回復利用を積み重ねていくとともに、主催者のニーズに応じた積極的な営業展開など新規顧客の獲

得に取り組みます。さらに、自主企画事業の開催やビジネスオフィスの入居率の維持、広告事業の増収に向けた営業活動に積極的に取り組みます。

また、デジタルサイネージを活用した広告展開やドローンを活用したサービス提供など新たな事業ができるよう取り組んでまいります。

アイロットの賃貸事業については、当社の最大の収益源であり、高い入居率を維持することが経営の健全性に繋がります。退去される企業があっても速やかに入居いただける企業を獲得できるように日頃から情報収集に取り組むとともに効果的な営業活動により、入居率の維持に努めます。

また、構内トイレの改修や照明の LED 化を進め、入居者の満足度向上につながる職場環境の整備に努めます。

商事部門においては、既存取引先の収益拡大、新たな柱となる現地商社の発掘など、輸出商品売上の増加とともに、原価低減を図り「売上総利益」の黒字化を目指し取り組みます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 27 期 (令和元年度)	第 28 期 (令和2年度)	第 29 期 (令和3年度)	第 30 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	745,774	709,978	774,953	766,751
当期純利益 (千円)	34,169	14,801	54,886	55,093
1株当たり当期純利益	498 円 53 銭	215 円 96 銭	800 円 78 銭	803 円 81 銭
総 資 産 (千円)	4,318,600	4,326,278	4,212,683	4,182,108
純 資 産 (千円)	3,617,814	3,632,616	3,687,502	3,725,461

(6) 主要な事業内容 (令和5年3月31日現在)

- ・愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)の管理及び運営
- ・愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理及び運営
- ・輸出入取引の斡旋及び情報の提供並びに事務手続の代行
- ・見本市、展示会、各種イベント等の企画及び実施
- ・太陽光等の再生エネルギーによる発電及び売電事業
- ・港湾施設の利用促進

(7) 主要な事業所 (令和5年3月31日現在)

本 社 愛媛県松山市大可賀二丁目1番28号  
 愛媛国際物流ターミナル 愛媛県松山市大可賀三丁目150番地1

(8) 従業員の状況 (令和5年3月31日現在)

従業員数		前年 末 比 増 減	平均 年 齢 (臨時社員除く)	平均勤続年数 (臨時社員除く)
男 性	10 名	1 名減	46.3 歳	12 年 11 か月
女 性	11 名	1 名増	46.3 歳	14 年 8 か月
合 計	21 名	増減なし	46.3 歳	13 年 9 か月

注1. 従業員数には、出向社員 2 名および嘱託社員 2 名が含まれております。

(9) 主要な借入先の状況（令和5年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱伊予銀行	73,500千円
㈱愛媛銀行	49,000千円
愛媛信用金庫	12,500千円

2 会社の状況（令和5年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 200,000 株
- ② 発行済株式総数 68,540 株
- ③ 株主数 45 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
愛媛県	18,720 株	27.3%
松山市	12,480 株	18.2%
独立行政法人中小企業基盤整備機構	8,280 株	12.1%
全国農業協同組合連合会	2,640 株	3.9%
日泉化学株式会社	2,100 株	3.1%
株式会社伊予銀行	2,040 株	3.0%
株式会社愛媛銀行	2,040 株	3.0%
一宮運輸株式会社	1,440 株	2.1%
愛媛信用金庫	1,200 株	1.8%
株式会社伊予鉄グループ	1,040 株	1.5%
日本通運株式会社	1,040 株	1.5%
三ツ浜汽船株式会社	1,040 株	1.5%

## (2) 会社役員の様況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の様況
中村時広	取締役会長*1	愛媛県知事
高橋祐二	代表取締役社長	三浦工業株式会社 会長
高塚眞志	代表取締役専務	
中富宣行	取締役 アイテム事業部担当	
眞鍋玲	取締役 総務部・ エンジニアリング部担当	
鶴村幸弘	取締役 アイロツト事業部担当	
松田雄彦	取締役*1	愛媛県経済労働部長
野志克仁	取締役*1	松山市長
得能祐治	取締役*1	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部副本部長
三好賢治	取締役*1	株式会社伊予銀行 代表取締役頭取
本田元広	取締役*1	株式会社愛媛銀行 取締役会長
近藤雅美	取締役*1	一宮運輸株式会社 取締役執行役員 四国支社長
清水一郎	取締役*1	株式会社伊予鉄グループ 代表取締役社長
公文雅裕	取締役*1	NX 徳通株式会社 部長
渡部哲	取締役*1	三ツ浜汽船株式会社 代表取締役社長
西山富士弥	取締役*1	山九株式会社 四国支店支店長
尾崎英雄	取締役*1	株式会社フジ 代表取締役社長
村岡剛	取締役*1	帝人株式会社 松山事業所長
山本浩房	取締役*1	東レ株式会社 常任理事 愛媛工場長
八石玉秀	監査役*2	愛媛信用金庫 理事長
立石篤志	監査役*2	西日本電信電話株式会社 四国支店支店長

注1. 取締役 一宮捷宏氏、取締役 村地 敏氏は、令和4年6月22日に任期満了により退任いたしました。

注2. 取締役 公文雅裕氏、取締役 村岡剛氏は、令和5年3月31日に辞任いたしました。

注3. \*1は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注4. \*2は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

イ 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	4人	11,370 千円	
監査役	—	—	
計	4人	11,370 千円	

注1. 株主総会決議による報酬限度額は取締役 30,000 千円、監査役 10,000 千円であります。

注2. 期末現在、取締役 19 名、監査役 2 名であります。

注3. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金 375 千円を支給しております。

3 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 水野 邦洋

4 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備の状況

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号及び会社法施行規則第 100 条に基づき、業務の適正を確保するための体制(いわゆる「内部統制システム」)を以下の基本方針のとおり整備しております。

**「内部統制基本方針」**

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

項 目	基 本 方 針
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	(1)法令遵守体制に係る規程等の整備により、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。 (2)監査役における業務監査において、法令遵守の状況を監査する。
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	(1)文書管理規程及び情報管理規程により、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。 (2)取締役及び監査役は、規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1)各担当部署において、法令遵守、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて対応マニュアル等の作成を行い、役職員に配布の上、研修等の実施を行う。 (2)リスク状況の監視及び全社的対応については総務担当部署が行うものとし、対応責任者となる取締役を定める。

各項目における具体的施策

項目	具体的施策
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	<p>当社の企業理念や行動規範及び各種法令遵守に関する規程、規則を全役職員に浸透させるとともに、経営陣が指針を明示することにより、法令遵守の維持が経営の根幹を成すものであることを徹底する。</p> <p>また、監査役の業務監査において法令遵守の状況を監査するとともに、各会合等において、監査役が取締役等との意見交換を行う機会を適宜確保する。</p>
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	<p>取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、取締役会規則その他社内諸規程に基づき適切に保管・管理を行う。</p> <p>また、取締役及び監査役は規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。</p>
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<p>当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある法律、環境、品質、事故、災害等の経営リスクについては、それぞれの担当部署においてリスク分析及び対応策を検討した上で社内協議を行い、全社的対応を実施する。リスク分析及び対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に指導・助言を求める。</p> <p>また、重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理マニュアル等に基づき、代表取締役が責任者となり対応する。</p>

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	1,023,592	流 動 負 債	212,410
現 金 及 び 預 金	926,759	1年以内返済予定の 長期借入金	57,900
売 掛 金	16,634	リ ー ス 債 務	673
有 価 証 券	70,000	未 払 金	55,357
貯 蔵 品	139	未 払 費 用	2,413
前 払 費 用	2,417	未 払 法 人 税 等	25,721
未 収 入 金	7,504	未 払 事 業 所 税	7,817
仮 払 金	136	未 払 消 費 税 等	8,917
		前 受 金	45,924
		預 り 金	440
		賞 与 引 当 金	7,244
固 定 資 産	3,158,516	固 定 負 債	244,236
有 形 固 定 資 産	3,093,752	長 期 借 入 金	77,100
建 物	1,627,081	リ ー ス 債 務	168
構 築 物	4,891	退 職 給 付 引 当 金	49,946
機 械 及 び 装 置	284,599	長 期 預 り 金	101,520
車 両 運 搬 具	0	長 期 未 払 金	15,501
工 具、器 具 及 び 備 品	13,666		
土 地	1,162,733	負 債 合 計	456,647
リ ー ス 資 産	780		
無 形 固 定 資 産	16,625	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	15,315	株 主 資 本	3,725,461
電 話 加 入 権	1,310	資 本 金	3,427,000
投 資 そ の 他 の 資 産	48,138	利 益 剰 余 金	298,461
出 資 金	5	利 益 準 備 金	1,713
長 期 前 払 費 用	1,495	そ の 他 利 益 剰 余 金	296,748
繰 延 税 金 資 産	46,637	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	57,528
		繰 越 利 益 剰 余 金	239,219
		純 資 産 合 計	3,725,461
資 産 合 計	4,182,108	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,182,108

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。



# 損益計算書

〔 令和4年4月 1日から  
令和5年3月31日まで 〕

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		766,751
売 上 原 価		639,724
売 上 総 利 益		127,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		44,999
営 業 利 益		82,028
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
有 価 証 券 利 息	238	
受 取 配 当 金	0	
雑 収 入	871	
		1,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,093	
固 定 資 産 除 却 損	0	
雑 損 失	77	
経 常 利 益		80,977
税 引 前 当 期 純 利 益		80,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31,487	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,603	25,883
当 期 純 利 益		55,093

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 株主資本等変動計算書

〔 自：令和4年4月 1日  
至：令和5年3月31日 〕

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
<b>当期首残高</b>	3,427,000		75,614	184,888	205,616	3,632,616	3,632,616
<b>当期変動額</b>							
固定資産圧縮積立金取崩	—		△ 18,085	18,085	—	—	—
利益剰余金の配当				△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135
配当に伴う 利益準備金の積立		1,713		△ 1,713	—	—	—
当期純利益	—		—	55,093	55,093	55,093	55,093
<b>当期変動額合計</b>	—	1,713	△ 18,085	54,330	37,958	37,958	37,958
<b>当期末残高</b>	3,427,000	1,713	57,528	239,219	298,461	3,725,461	3,725,461

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 個別注記表

〔 令和4年4月 1日から  
令和5年3月31日まで 〕

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 移動平均法による原価法

貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする  
定額法

#### 3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に  
負担すべき支給見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に  
おける退職給付債務見込額に基づき計上している。

#### 4 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

土地	1,162,733千円
建物	1,131,266千円

#### (2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	57,900千円
長期借入金	77,100千円

### 2 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,512,982千円
(2) 無形固定資産の減価償却累計額	4,685千円

## III 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	68,540株
------	---------

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

令和4年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,135千円
② 1株当たりの配当額	250円
③ 基準日	令和4年3月31日
④ 効力発生日	令和4年6月23日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和5年6月21日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,135千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	250円
④ 基準日	令和5年3月31日
⑤ 効力発生日	令和5年6月22日

#### IV 税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産の発生の主な要因  
減価償却費の償却超過等に起因するものである。

#### V リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している。

#### VI 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項  
資金運用については、流動性のある預金及び満期保有目的の社債（投資有価証券）で運用し、資金調達についてはすべて設備投資資金であり、すべて銀行借入金である。
- 2 金融商品の時価等に関する事項  
令和5年3月31日（当期の決算日）現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
(1)現金及び預金	926,759	926,759	—
(2)売掛金	16,634	16,634	—
(3)有価証券(満期保有目的有価証券)	70,000	69,934	△65
(4)長期借入金(1年以内含む)	(135,000)	(135,000)	—

\*負債に計上しているものについては、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券（満期保有目的有価証券）

満期保有目的の社債であり、時価については、社債販売会社による評価用参考価額によっている。なお、当社債は満期償還時において額面金額（貸借対照表計上額）で償還されるものである。

(4) 長期借入金

変動金利の長期借入金であり、時価については、帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
出 資 金	5

(注) これらについては、市場価額が無く、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるものである。

## VII 賃貸等不動産に関する注記

### 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、松山市内において、賃貸用の倉庫等を有している。

### 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
土 地	1,162,733	1,023,429
建 物	1,627,081	1,627,081

(注) 土地の時価については、固定資産税評価額により算定している。

建物の時価については、見積りが困難であるため簿価を引用している。

## VIII 関連当事者との取引に関する注記

### 1 主要株主

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼務など	事業上の関係				
主要株主	愛媛県知事 中村 時広	被所有 直接 27.3%	兼任 1名	業務の 受託	指定管理業務 の受託(注1)	120,146	売掛金	4,200

## 2 役員

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			事業上の関係					
役員	(株)伊予銀行 代表取締役頭取 三好 賢治	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入		設備資金等の借入	—	1年以内返済予定の長期借入金	31,590
							長期借入金	41,910
							利息の支払(注2)	949
役員	(株)愛媛銀行 取締役会長 本田 元広	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入		設備資金等の借入	—	1年以内返済予定の長期借入金	21,060
							長期借入金	27,940
							利息の支払(注2)	633
役員	愛媛信用金庫 理事長 八石 玉秀	被所有 直接 1.8%	設備投資資金の借入		設備資金等の借入	—	1年以内返済予定の長期借入金	5,250
							長期借入金	7,250
							利息の支払(注2)	160

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 価格等の取引条件は、当社が事業計画および希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 支払利息については、借入時の市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。前記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれている。

### Ⅸ 1株あたり情報に関する注記

- |   |            |            |
|---|------------|------------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 54,354円56銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 803円81銭    |